

備考

尚此の外社員給料の七、八、九の三ヶ月に亘り七、八、六、七、月二七の未拂金を有せり

(別記二)

要 求 書

吾等従業員一同を合名株式に強しつあり此窮境を脱せんかために従業員一月の名に於て左の各項を要求す

- 一、現在残額の一分の一を来る十九日迄に確實に支拂ふ事
- 二、残額は二十五日迄全部支拂ふこと

右を求めす

昭和五年四月十六日

従業員一同

星製菓株式会社

社長 星 一 殿

(別記三)

決 議

吾等ハ従業員大会、名ニ於テ不拂貸金即時支拂ヲ要求ス吾等従業員ハ誠天瀕レテ居ルニ元柄ハラス依然トレテ貸金不拂ヲヤフテ居ル幾度カ、交渉ニ全然誠意ナキ回答ニ終ツテ居ル吾等ハ斯レテ会社、信購ヲ突破シ敢然立ツテ給料残額支拂ニ対スル運動ヲ開始スルモニナル事ヲ決議ス

昭和五年四月

従業員一同

星製菓株式会社

社長 星 一 殿

(別記四)

要 求 書

吾等従業員一同を合名株式に瀕してあり此窮境を脱せんかために従業員有志一同の名に於て左の各項を要求す

- 一、残額ハ二十五日迄全部支拂ふこと

右を求めす

昭和五年四月二十三日

従業員一同

星製菓株式会社

社長 星 一 殿